

『音楽教育実践ジャーナル』 vol.18 (通巻第 31 号)の原稿募集

「音楽教育実践ジャーナル」は実践の交流誌です。実践報告、教材・教具のアイデア、実践にかかわる資料の紹介や実践にかかわる調査のまとめ等々、会員に発信したい内容の提案・報告などについて、特集と自由投稿に原稿をお寄せください。

次号の特集投稿のテーマは「即興を考える」です。自由投稿は、テーマにかかわらず多様な投稿をお待ちしています。

vol. 18 (通巻第 31 号) の特集テーマ

特集テーマ 即興を考える

音楽を記録する楽譜によって作品という概念が生まれ、今日では「演奏=作品の再現」と考えられるほどまでに我々の音楽に対する認識に大きな影響を及ぼしています。しかし、作品という既定の構造を再現する行為は、演奏におけるひとつの形態に過ぎません。楽譜が誕生する以前、演奏とは必然的にその都度構造が変化し得るもの、すなわち即興的であったはずです。

楽譜が広く普及した今日でも、即興はあらゆる音楽様式で見られます。ポピュラー音楽には即興的に演奏される部分がありますし、ジャズや多くの民族音楽では即興が様式上の大きな特徴となっています。作品文化を中心とするクラシック音楽でも、かつては即興が盛んに行われていました。ホールの特性や感情の高ぶりに応じて表現をその場で微調整する行為も、広義の即興と捉えることができるでしょう。つまり、即興はほぼ全ての音楽様式に見られると言っても過言ではありません。即興はユニバーサルな音楽行為なのです。

即興は教育や学習において多面的な価値を備えています。即興に備わる構造の不確定性は、音や音楽に関わる学習者の自由な探求を可能とします。民族音楽や伝統音楽の学習では、即興が学びの本質となることもあります。さらに、多くの即興が何らかの制約(様式における構造)下でなされるという点で、即興は創作とともに音楽構造の学習と密接に関わっています。このように、即興は音楽を深く理解し表現するための強力な方法となり得るのです。また、リトミックでは、学習者の動きに応じて指導者が演奏を即興的に変化させていきますし、特別支援教育や音楽療法では、即興が場における相互のコミュニケーション促進において重要な役割を果たします。即興は教育や学習の様々な場面や文脈で利用されていると言えるでしょう。

しかし、音楽教育全般を眺めてみると、このような即興の価値が十分に認識されていないというのが現実ではないでしょうか。「即興は特殊な才能を要する」という見解は未だ根強く存在しますし、楽譜を主体とする音楽に取り組んできた指導者は、音楽観の相違などから、即興を敬遠しがちです。何よりも、演奏のたびに構造が変化するという即興の特性自体が、その実体をいっそう捉えにくいものになっていることは否めません。

次号のジャーナルは、音楽教育にとっての即興の可能性を感じとることができる特集にしたいと考えています。実践報告や提言はもちろん、即興の方法や学習方略、即興における音楽観、即興演奏と作品演奏の関連性など、即興の本質に迫り、その音楽教育における意義や価値を考える材料となる原稿も広く募集します。みなさまからの多数の投稿をお待ちしております。

【投稿時のお願い】

- ・封筒に「ジャーナル特集投稿」または「ジャーナル自由投稿」と朱書し、下記送付先にご郵送ください。
- ・【別紙1】投稿申込書、【別紙2】投稿者用チェックリスト各1部（学会ホームページよりダウンロードできます）を同封し、原稿4部をお送りください。
- ・書式、字数等は学会ホームページの『音楽教育実践ジャーナル』投稿規定」および「投稿の手引き」、テンプレートに従ってください。図表、写真等も挿入スペースを文字数に換算して字数に含めます。
- ・原稿の到着後、事務局より「受領通知」をお送りします。10日以上経過して通知がない場合はメールにて事務局へご一報ください。
- ・採否については、編集委員会から2020年5月末日までに投稿者へ連絡いたします。審議の結果によっては、修正をお願いする場合があります。

『音楽教育実践ジャーナル』vol.18(通巻第31号)への投稿は、自由投稿・特集投稿ともに、**2020年2月15日(土)必着**です。

* ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ *

✉『音楽教育学』締め切りのお知らせ✉

『音楽教育学』の締め切りも、2020年2月15日となっております。できるだけ多くの方の投稿をお待ちしております。

* ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ * ♪ *

投稿原稿は、

〒184-8799 東京都小金井郵便局私書箱26号 日本音楽教育学会事務局「編集担当」宛にお送りください。